

人にやさしい愛のまち

NAKAMA CITY

完成予想図



新設される市立保育園の

名付け親を募集



中間市では、市立こすもす保育園とひまわり保育園を統合し、平成16年4月1日に、新しい市立保育園を開園する予定です。

この保育園の名称を募集します。子どもたちが喜ぶかわいい名称を、どしどし応募してください。

●**応募方法** 官製ハガキに名称1点およびその名称に決めた理由、住所、氏名、年齢(学生は学校名・学年)、連絡先電話番号を記入のうえ、応募してください。

一人でも何点でも応募できますが、ハガキ1通につき1点とします。作品は、自作、未発表のものに限ります
●**募集期間** 1月5日(月)～15日(木)

・当日消印有効

●**賞**

○最優秀賞…一人・2万円分の図書券

○優秀賞…二人・5千円分の図書券

※入賞した名称に複数の応募があった場合には、抽選で決定します。

※入賞作品は必要に応じ、補作することがあります。入賞作品の一切の権利は、中間市に帰属します。

●**発表** 入賞者本人に直接通知するとともに、平成16年2月の広報なかままで発表します

●**応募・問合せ先** 中間市新市立保育園
合併準備室(〒809-8501 中間市中間一丁目1-1)
☎(246)6277



年末・年始

ごみとし尿の収集は休みます

ごみ 休み期間 1月1日(木)～1月4日(日)

※年内は通常どおりで、31日(水)のもえるごみも収集します。
 ※岡垣清掃センターへの自己搬入は12月30日(火)・午前8時30分～11時30分までです。犬・猫など小動物の死がい受け入れは12月30日(火)・午前8時30分～10時30分までです。
 ※1月5日(月)から通常どおり収集します。

1月の祝日などに伴う振替日

1月12日(月)の第2月曜日ピン・カン収集地区は、1月8日(木)に出してください
 ※1月12日(月)のもえるごみは収集します。

し尿 休み期間 12月28日(日)～1月4日(日)

※休み期間中は、し尿の収集は一切できませんので、早めに便槽の確認をお願いします。
 ※1月5日(月)から通常どおり収集します。
 ●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

休日急病センターを開設します

●診療日時 12月31日(水)～1月4日(日)・午前9時～午後5時
 ※1月1日(木)は、正午～午後5時。
 ●診療科目 内科・小児科
 ●場所 水巻町下二西二丁目1-25 ☎(201)9999



●持ってくるもの ①被保険者証 ②老人医療、高齢者医療、乳幼児医療、母子医療、障害者医療そのほかの医療証を受けている人は、被保険者証と医療証
 ③生活保護受給者は福祉事務所発行の印鑑登録証

歯科の急患診療を行います

診療時間は、午前10時から午後5時までです。
 12月29日(月) 有吉歯科医院 ☎(223)0404
 芦屋町山鹿12-35
 12月30日(火) 高島歯科医院 ☎(223)1515
 芦屋町高浜町9-5
 12月31日(水) 和田歯科医院 ☎(283)3311
 岡垣町野間四丁目1-17
 1月1日(木) 板井歯科医院 ☎(245)0056
 中岡市中央二丁目10-20
 1月2日(金) 原野歯科医院 ☎(245)5252
 中岡市大字垣生833-1
 1月3日(土) 若松歯科医院 ☎(222)3333
 芦屋町中ノ浜12-22

火災ゼロ
をめざす

消防出初式



●とき 1月11日(日)・午前10時～
 ●ところ なかまハーモニーホール・大ホール

内容

- 表彰状および感謝状の授与
- 幼年消防クラブによる誓いの言葉
- 婦人防火クラブによるアトラクション
- 女性消防団員による中間まとい太鼓

問合先 中間市消防署 ☎(245)0901

～福岡県が決定および変更しようとする～ 都市計画案の縦覧を行います

- 都市計画の種類
 - 中間都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全の方針の決定(福岡県決定)
 - 中間都市計画区域区分の変更(福岡県決定)
- ※今回、区域区分については、市街化区域、市街化調整区域の具体的な範囲についての変更を行うものではありません。
- 縦覧期間 1月5日(月)～19日(月)・午前8時30分～午後5時
 ※土・日曜日、祝日を除きます。
- 縦覧場所 福岡県建築都市部都市計画課
 中間市建設部都市整備課
- 意見書の提出
 - 当該都市計画に係る地域の住民および利害関係者は当該都市計画の案について意見書を提出することができます
 - 意見書は、1月19日までに必着で、福岡県建築都市部都市計画課に提出してください。
 意見書の書式は任意ですが、書式例は縦覧場所にあります
- ※当該都市計画の案が付議される福岡県都市計画審議会の審議は公開されます。
- ※開催日時などについては、福岡県ホームページまたは直接問い合わせにより確認してください。
- 福岡県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.jp>
- 問合先 福岡県建築都市部都市計画課行政係
 ☎092(651)1111内線4645

「有料道路障害者割引」利用の人に
ETC車載器購入助成を開始

障害者で希望する人、先着15万人を対象に、ETC車載器購入代金の一部として一人当たり10,000円が助成されることになりました。

●対象者 有料道路障害者割引制度の適用を受ける人

●申請手続 市役所社会福祉課窓口にて、ETC車載器証明書およびETCカードをお持ちになり、「ETC利用での有料道路障害者割引申請」をしてください。

その場で助成申込書をお渡しします。必要事項を記入のうえ、財団法人道路サービス機構宛てに郵送してください。

※全国で先着15万人に達した時点で終了となりますので、申込はお早めに。

●問合先 社会福祉課福祉係
☎(246)6248
「事業を営む個人・法人のみさんへ」
償却資産申告のお願い

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地・家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は、毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっていきます。

1・申告は：
○申告書に種類別明細書を添

～元旦・家族そろって～
ボタ山に登って初日を見よう

●日時 平成16年1月1日(木)
午前7時集合
●集合場所 なかまハーモニーホール北側

※初日の出は午前7時40分ごろです。下山後、ふもとでお屠蘇とぜんざいで、新年を祝いましょう。
※雨天の場合は中止します。

●雨天の場合の問合先
中川原宅 ☎(246)2530



主催：中間市ふる里振興会

付して、1月5日(月)～2月2日(月)の間に提出してください。

○所有者・住所などに変更があった場合は、届け出てください。

○前年と比べ、資産に異動がない場合でも申告してください。

○申告した資産に誤りがあった場合は、修正申告をしてください。

2・資産内容の照会や調査に伺った際は、ご協力をお願いします
※申告書は、12月中旬に送付していただきます。なお、平成15年中に事業を閉業した人で申告書が届いていない人は、ご連絡ください。

●提出期限 2月2日(月)

●問合先 税務課資産税係
☎(246)6274

「ご存じですか」
児童の権利に関する条約

「児童の権利に関する条約」は、子どもの人としての権利や自由の尊重、子どもに対する保護と援助の促進、子どもの健全な成長や幸せの実現を目的に、つくられたものです。

■条約の主な内容

○18歳未満のすべての子どもを対象とします
○子どもが人種、性、出身などで差別されてはいけません

保育園の入園申込を受け付けます

平成16年度の保育園入園希望乳幼児の受付を行います。

●入園基準

- 会社勤務、自営業などの共働きの家庭
- 保護者の病気などで、家庭保育が困難な家庭
- 同居の親族の病気看護などで、家庭保育が困難な家庭

※同居の親族が保育にたずさわられる場合は、入園することができません。

●受付期間 1月19日(月)～2月20日(金)
(土・日曜日、祝日を除きます)

●受付場所 社会福祉課福祉係(市役所1階)

●受付時間 午前8時30分～午後5時

※1月19日(月)～23日(金)は、午後7時まで受け付けます。

※現在、入園している乳幼児の継続入園については、各保育園を通じて連絡します。

●問合先 社会福祉課福祉係 ☎(246)6248

○子どもは教育を受け、遊びやレクリエーションを行い、文化・芸術活動に参加することが認められるべきです

○子どもが、自分のことについて自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められるべきです。しかし、そのためには、子どもも、ほかのみんなのことをよく考え、道徳を守っていくことが必要です

○家庭環境に恵まれない子どもにも保護と援助が与えられるべきです

○子どもは、暴力や虐待といった、不当な扱いから守られるべきです

○子どもの成長のために何が

●問合先 最も大切かを考慮しましょう
青少年課
☎092(643)3386

●神経芽細胞腫検査を
休止します

生後6ヵ月を過ぎたお子さんに対して、福岡県が公費で実施していた神経芽細胞腫検査(尿検査)を休止することになりました。

平成16年1月31日(当日の消印有効)までは、今までどおり公費で検査を実施します。

2月1日からは、福岡県が検査料を負担する神経芽細胞腫検査は行われません。

●問合先 遠賀保健福祉環境
事務所 ☎(201)4162

なかま市民悠々大学 公開講座を開催

文楽人形に魅せられ、今年の5月には東京日本橋の三越で、11回目の個展を開いた文楽画家の小田次男さん。

文楽人形に命を吹き込んだ文楽画家のお話と絵を楽しみませんか。

●日時 1月17日(土)・午前10時～正午

●会場 中央公民館・講堂

●講演者 小田次男さん(文楽画家)

※申込は不要です。直接会場にお越しください。

●問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

中高年を対象に 無料ボウリング講座

中高年の健康維持・増進を目的に、無料招待ボウリング講座を開催します。

●実施期間 毎週水・木曜日
コース(5週間連続)

○水曜日コース：1月14日、21日、28日、2月4日、11日

○木曜日コース：1月15日、22日、29日、2月5日、12日

●時間
○午前の部：午前10時～正午

○午後の部：午後1時30分～3時30分

●場所 折尾スターレーン

●講座内容 LTB教室方式による4週間のレッスン、5週目の親睦大会と茶話会

●講師 松野哲治さん(JPBAプロ協会公認プロ)

●受講資格 中間市周辺在住で、45歳以上の男女

●募集定員 各講座ともに先着16人

●申込方法 直接、電話で申し込みください

●申込・問合せ先 折尾スターレーン ☎(601)3900

2級ホームヘルパー養成講座

「パソコン講座もありますよ」

学科の基本は自宅学習だから、忙しくても大丈夫。

実技スターリング6日間、平日、土・日曜日も自由に選べます。

●場所 NPO法人コスモス(水巻町古賀三丁目8・39)

●受講時間 午前10時～午後5時

●受講料 42,200円(消費税・実習費含む/テキスト別途6,800円)

●パソコン初心者講座を開講

パソコンが初めてという人にも、ヘルパー講座終了期間まで指導します。

●問合せ先 NPO法人コスモス ☎(201)7272

☎(201)7276

もちつき大会に来ませんか ひまわり保育園

昔ながらのウスとキネを使ったもちつきです。

おじいちゃん、おばあちゃん、たくさんさんの参加をお待ちしています。

●日時 1月8日(木)・午前9時30分

●場所 ひまわり保育園・園庭

※雨天でも開催します。

●問合せ先 ひまわり保育園 ☎(245)3947

第23回ふるさと遠賀川 親子たこあげ大会

中間市子ども会育成連絡協議会の主催、「日本の風の会」と「中間雲竜風保存会」の協力で、「ふるさと遠賀川親子たこあげ大会」を開催します。

●日時 1月18日(日)・午前11時30分～午後3時(受付は午前10時)

※悪天候の場合は中止します(延期はありません)。

●場所 中間市役所前遠賀川河川敷

●内容 創作凧コンテスト

※子ども部、大人の部ごとに楽しい賞が盛りだくさん。ふるってご参加ください。

●問合せ先 中央公民館 ☎(246)2321

国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

年金受給者のみなさんへ 不審な電話や郵便物にご注意ください!

最近、年金を受給されている人に対して「社会保険庁」、「国民年金基金」、「日本国民年金協会」になりすましたり、「年金相互管理センター」などの架空団体名を名乗ったりして、「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込みなさい。振り込まない場合は、次回からの年金を停止する。あなたの財産を差し押さえる」などの電話や郵便物があり、実際に被害にあった事例も発生しています。「社会保険庁」、「社会保険

事務所」、「国民年金基金」、「日本国民年金協会」では、過払い分の年金などを指定口座への現金振込や郵送で返納していただくことは一切ありません。

また、電話や文書だけで一方的に年金の支払いを停止することも一切ありません。このような不審な電話や郵便物があったときは、直ちに社会保険事務所にご連絡ください。

●連絡・問合せ先 八幡社会保険事務所 ☎(631)7961

どんど蒔いを行います



しめ縄、絵馬、お守りなどをおはらします。ご家族、友だちをお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

●とき 1月12日(祝)・午前11時～

●ところ 中間市役所前遠賀川河川敷

※参加者には、ぜんざいを用意しています。

※当日参加できない人のために、1月7日(水)からやぐらを設置しています。

●問合せ先 中間商工会議所青年部 ☎(245)1081

火災発生件数(1月)

件数	11月	累計
建物火災	0件	11件
林野火災	0件	9件
車両火災	0件	0件
その他火災	0件	0件

11月の住民基本台帳から
のうごき

■人口 48,598人 (-26)
男 22,810人 (-6)
女 25,788人 (-20)
■世帯数 19,523世帯 (+27)
()内は前月比

■出生 29人 ■死亡 40人
■転入 137人 ■転出 152人

交通事故発生状況(1月)

件数	10月	累計
死者	43件	337件
負傷者	1人	4人
	53人	428人

改正されました
福岡県「産業別最低賃金」

福岡県産業別最低賃金が、次のとおり改正されています。

- 改正業種・1時間当たり賃金・効力発生日
- 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業…753円・12月10日
- 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業…732円・12月10日
- 輸送用機械器具製造業…747円・12月17日
- 自動車(新車)小売業…749円・12月10日
- ※各種商品小売業(デパートなど・710円)は、昨年改正済みで、今回の改正はありません。
- ※これらの産業別最低賃金に該当しない業種は、10月19日から改正されている福岡県最低賃金(時間額644円)が適用されます。
- 問合先 福岡労働局労働基準部賃金課 ☎092(411)4578

生/徒/募/集
・小倉高等技術専門学校
●募集科目・定員・受講期間・試験日
中卒者コース
○エクステリア工芸科(左官)
：10人・1年・2月9日(月)
離転職者コース
○エクステリア工芸科(左官)
：20人・1年・2月24日(火)
○インテリアサービス科(木造建築)
：30人・1年・2月25日(水)
○アパレル工芸科(洋裁)
：20人・1年・2月23日(月)
○経理事務科
：40人・半年・2月27日(金)
※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

技術専門学校(〒802・0822小倉南区横代東町一丁目4・1)
☎(961)4002
生/徒/募/集
・直方コンピュータ・カレッジ
情報化の進展に即した魅力あるカリキュラムで、高度な専門知識・技能を持った人材を育成します。
●応募資格 高校卒業以上(平成16年卒業見込みを含む)
●学科と定員
○情報システム科……………40人
○情報経理科……………30人
○CAD・マルチメディア科…30人
●受付期間(選考日)
○推薦・一般
・1月5日、28日(2月1日)
・2月2日、18日(2月22日)

●問合先 折尾警察署 ☎(691)0110
110番は、警察官を短時間で現場到着させるための緊急通報用電話です。いたずら電話、相談・問い合わせのための110番はやめましょう。
ひったくり被害にあった場合などは、犯人逮捕や被害回復のために、ちゅうちょすることなく素早い110番通報が大切です。

1月10日は110番の日

自己負担限度額(月額)



		1カ月の限度額
住民税課税世帯	※上位所得者	139,800円+(実際にかかった医療費-466,000円)×1%(12カ月間に4回以上該当する場合、4回目から77,700円)
	上位所得者以外の人	72,300円+(実際にかかった医療費-241,000円)×1%(12カ月間に4回以上該当する場合、4回目から40,200円)
住民税非課税世帯など		35,400円(12カ月間に4回以上該当する場合、4回目から24,600円)

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得額が670万円を超える世帯の人です。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1ヵ月(暦月)ごとに計算します。
- 各医療機関ごとに計算します(診療科ごとに計算する場合があります)。
- 同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別々に計算します。ただし、入院時に歯科以外の科で診療を受けたときは合算します。
- 院外処方箋で調剤を受けたときの負担は、処方せんを出した医療機関での負担と合算します。
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です。

70歳未満の人の場合(高額療養費の支給)
一人の人が、1カ月間に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、超えた分が支給されます。また、同じ月に複数の医療機関にかかり、それぞれに21,000円以上支払った場合は、それらの額を合算して、限度額を超えた分が支給されます。

国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

シリーズ 128

5 **普通救命講習会(人工呼吸法、心臓マッサージ法など)を開催**
中間市在住の人や通勤、通学の人を対象に、普通救命講習会を毎月第4水曜日に開催しています。 ※詳しくはお問い合わせください。
●問合先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

1月の行事予定

1月の納税

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険税(8期)

●公共施設問合せ先●

中央公民館 ☎(246)2321	働く婦人の家 ☎(246)0483
東部出張所 ☎(246)1110	ハビネスなかま ☎(245)8686
市民図書館 ☎(245)4664	社会福祉協議会 ☎(244)1230
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	サンクエストなかま ☎(246)4316
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
体育文化センター ☎(246)2800	バルハウスぼちぼち ☎(243)3387
勤労青少年ホーム ☎(245)3511	基幹型在宅介護支援センター ☎(245)7716

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	木	元日	
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	仕事始め ○わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
6	火	○母子健康手帳交付 保健センター (9:30~11:30)	
7	水	○市公連館長会 中央公民館 (14:00~) ○教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) ○1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
8	木	○小・中学校始業式 市内小・中学校 (9:00~) ○ひまわり保育園のもちつき大会 ひまわり保育園 (9:30~) ○交通事故相談 ハビネスなかま (10:00~15:00)	
9	金	○精神障害者家族会井戸端会議 バルハウスぼちぼち (10:00~) ○下水道相談 市役所別館3階・ロビー (13:00~16:00)	
10	土	○心配ごと相談(弁護士) ハビネスなかま (受付14:00~16:00・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハビネスなかま (15:00~17:00)	
11	日	環境美化の日 ○中間市消防出初式 なかまハーモニーホール (10:00~)	
12	月	成人の日 ○中間市成人式 なかまハーモニーホール (受付9:30~・開式10:40~)	
13	火	○民生・児童委員協議会 市役所3階・第2、3会議室 (14:00~)	
14	水	○社会保険事務所年金相談 市役所地階・第1会議室 (10:00~15:00) ○税の相談 ハビネスなかま (13:30~16:00) ○親子ひろばの日 親子ひろばリンク (10:00~15:00) ○4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
15	木	○レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室 (10:00~15:00)	
16	金		
17	土	○親子ひろばの日 親子ひろばリンク (11:00~15:00)	
18	日	○第23回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会 市役所前河川敷 (受付10:00~・大会11:30~15:00)	
19	月		
20	火	○ツベルクリン反応検査 保健センター (受付13:00~14:00)	
21	水	○教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
22	木	○心配ごと相談(弁護士) ハビネスなかま (受付14:00~16:00・相談15:00~17:00) ○行政相談 ハビネスなかま (15:00~17:00) ○ツベルクリン判定・BCG接種 保健センター (受付13:00~14:00)	
23	金	○住宅鉱害相談 市役所別館2階・都市整備課 (10:00~12:00)	
24	土		
25	日	○ハーモニーclub招待事業「伝承文化を今に伝える~"琵琶と日本語"の絢爛」 なかまハーモニーホール (14:00~)	
26	月	○わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
27	火		
28	水	○市民図書館の読書セミナー in NAKAMA 中央公民館 (14:20~16:30) ○親子ひろばの日 親子ひろばリンク (10:00~15:00) ○社会保険事務所年金相談 ハビネスなかま (10:00~15:00) ○7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
29	木	○母子健康手帳交付および母親学級 保健センター (14:00~16:00)	
30	金	○健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
31	土	○心配ごと相談 ハビネスなかま (受付14:00~16:00・相談15:00~17:00)	

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。